

中国電力(株)水島発電所1号機改造計画環境影響評価書 に係る確定通知について

平成18年11月21日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

当省は、中国電力(株)水島発電所1号機改造計画に係る環境影響評価書(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、中国電力(株)に対し、本日、変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。

また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書(写)を環境大臣あて送付する。なお、確定通知を受けた中国電力(株)は、同条第2項の規定に基づき岡山県知事及び倉敷市長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1ヶ月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

| | |
|-------------------|------------------|
| 環境影響評価方法書受理 | 平成15年 8月 5日 |
| 住民等意見の概要受理 | 平成15年10月 7日 |
| 知 事 意 見 受 理 | 平成15年12月12日(岡山県) |
| 経 済 産 業 大 臣 勸 告 | 平成16年 1月30日 |
| 環境影響評価準備書受理 | 平成18年 1月10日 |
| 住民等意見の概要受理 | 平成18年 3月 8日 |
| 知 事 意 見 受 理 | 平成18年 6月 5日(岡山県) |
| 環 境 大 臣 意 見 受 理 | 平成18年 9月25日 |
| 経 済 産 業 大 臣 勸 告 | 平成18年10月 6日 |
| 環 境 影 響 評 価 書 受 理 | 平成18年10月27日 |

問合せ先:電力安全課 吉田、金子
電話03-3501-1742(直通)
03-3501-1511(代表)
4921(内線)